



医療法人慶成会須郷産婦人科医院	医療法人謙昌会	株式会社シバタ医理科	株式会社シバタ医理科	株式会社ユー・ビス・ケア	社会福祉法人すみれ会	社会福祉法人すみれ会	医療法人杏林会	社会福祉法人長慶会	財団法人鷹揚郷	株式会社ムスン	株式会社ムスン
弘前市大字西川岸町六の一	八戸市大字大久保字大山三一の二	弘前市大字高田三丁目七の一	弘前市大字高田三丁目七の一	三沢市緑町一丁目二の三	黒石市馬場尻南五八の一	黒石市馬場尻南五八の一	東京都目黒区中央町二丁目五の二	弘前市大字坂市字亀田五三の三	弘前市大字小沢字山崎九〇	東京都港区六本木六丁目一〇の一	東京都港区六本木六丁目一〇の一
短期入所療養介護	訪問介護	福祉用具貸与、特定福祉用具販売	福祉用具貸与、特定福祉用具販売	訪問入浴介護	訪問入浴介護	訪問介護	通所リハビリテーション	訪問看護	訪問看護	訪問看護	特定福祉用具販売、福祉用具貸与
須郷産婦人科医院	美保野ホムケア杏	株式会社シバタ医理科八戸営業所	株式会社シバタ医理科青森営業所	株式会社ユー・ビス・ケアサ	すみれデイサービスセンター	すみれ特別老人ホーム	みちのく記念病院	長慶苑訪問看護ステーション	鷹揚郷訪問看護ステーション	株式会社ムスン訪問看護ステーション	株式会社ムスン青森福祉用具センター
弘前市大字西川岸町六の一	八戸市大字大久保字大山三一の二	八戸市白銀三丁目八の一	青森市南佃一丁目一四の〇	三沢市緑町一丁目二の三	黒石市大字花巻字村北一三の三	黒石市馬場尻南五八	八戸市小中野一丁目四の二二	弘前市大字坂市字亀田五三の三	青森市大字石江字岡部一二〇の五	八戸市長苗代二丁目二〇の一〇のC	八戸市是川三丁目二の三
一九二〇・三六	一九二〇・三三	"	一九二〇・一一	"	"	一九一九・三〇	一九二〇・二〇	"	"	"	"

青森県告示第八百一十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により公示する。

平成十九年十二月三日

青森県知事 三村 申 吾

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止年月日
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目一〇の一	株式会社コムスン青森ケアセン	青森市大字油川字千刈一三三の一	平成一九二〇・三
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目一〇の一	株式会社コムスン八戸ケアセン	八戸市類家四丁目八の一	"
医療法人杏林会	東京都目黒区中央町二丁目五の二	みちのく記念病院	八戸市小中野一丁目四の二二	一九二〇・一〇
社会福祉法人すみれ会	黒石市馬場尻南五八の一	すみれ特別養護老人ホーム	黒石市馬場尻南五八	一九一九・三〇
社会福祉法人印光会	つがる市森田町大館勝山一四二の三	明光園居宅介護支援事業所	つがる市森田町大館勝山一四二の三	一九二〇・二五
医療法人光成会	弘前市大字中野一丁目九の八	西弘前クリニクス指定居宅介護支援事業所	弘前市大字中野一丁目九の八	一九二〇・三三

青森県告示第八百一十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百一十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設がその指定を辞退したので、同法第百一十五条第二号の規定により公示する。



青森県告示第八百十四号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成十九年十二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	横山 昌樹	勤務する病院等	診療科目	指定年月日
	奥寺 光一	院團財弘院前		
名 称	院團財弘院前	所在地	内科（呼吸器機能障害）	
所 在 地	弘前市大字富野町一	弘前市大字吉野町三の一	外科（ぼつこう、直腸、小腸機能障害）	平成一九・三・一
				"

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成十九年十二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
- サNDERむつ中央店

むつ市中央二丁目一の一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 大湊興業株式会社

むつ市中央二丁目一三の一四

代表取締役 濱崎正明

2 下北交通株式会社

むつ市金曲二丁目八の二二

代表取締役社長 白濱啓助

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	株式会社ハニーズ 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松二七の一 代表取締役 江尻義久	平成二〇・一〇・三
変 更 後	株式会社アベイル 埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目一九の四 代表取締役 島村治伸	一九・六・二九

四 届出年月日

平成十九年十一月二十二日

五 届出書の縦覧

1 場 所

青森県商工労働部経営支援課及びむつ市役所

2 期 間

平成十九年十二月三日から平成二十年四月三日まで

3 時 間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、むつ市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十年四月三日

2 提出先

青森県商工労働部経営支援課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、東北地区の県営土地改良事業(中山間地域総合整備事業(農業用排水施設整備)(農道整備)(計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十九年十二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十九年十二月四日から平成二十年一月七日まで

三 縦覧の場所

東北町役場

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、アグリネットたつこ地区の県営土地改良事業(中山間地域総合整備事業(農道整備)(計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十九年十二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成十九年十二月四日から平成二十年一月七日まで

三 縦覧の場所

田子町役場

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十九年十二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社旭組

二 代表者の氏名 藤田 靖

三 主たる営業所の所在地 弘前市大字神田四丁目六の二七

四 許可番号 青森県知事許可(般 一七)第二七六八号

五 取消年月日 平成十九年十一月十三日

六 取消しに係る建設業の許可

造園工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となつた事実

平成十九年十一月五日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十九年十二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社宝栄設備工業
- 二 代表者の氏名 吉川 義男
- 三 主たる営業所の所在地 弘前市大字城南一丁目七の一
- 四 許可番号 青森県知事許可(般 一七)第一三六九七号
- 五 取消年月日 平成十九年十一月十四日
- 六 取消しに係る建設業の許可  
管、水道施設工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実  
平成十九年八月二十五日前記建設業者が合併又は破産手続開始の決定以外の事由により解散したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

### 出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、奥入瀬川南岸土地改良区の定款の変更を平成十九年十一月十二日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十九年十二月三日

上北地域県民局長 北 村 収

### 教 育 委 員 会


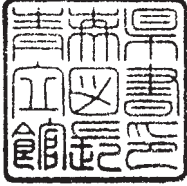
青森県教育委員会告示第十三号

平成十九年十二月二日次の表の上欄に掲げる公印を廃止し、平成十九年十二月三日

同表の下欄に掲げる公印を作成したので、青森県教育委員会文書取扱規程(昭和三十年十二月青森県教育委員会訓令甲第十二号)第九条の規定により告示する。

平成十九年十二月三日

青森県教育委員会教育長 田 村 充 治

青森県立図書館長印	青森県立図書館長印
公印の名称及び印影	公印の名称及び印影
	

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町一丁目番七七号 東奥印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行	定価小口一枚二付十五円一銭